



P2-3

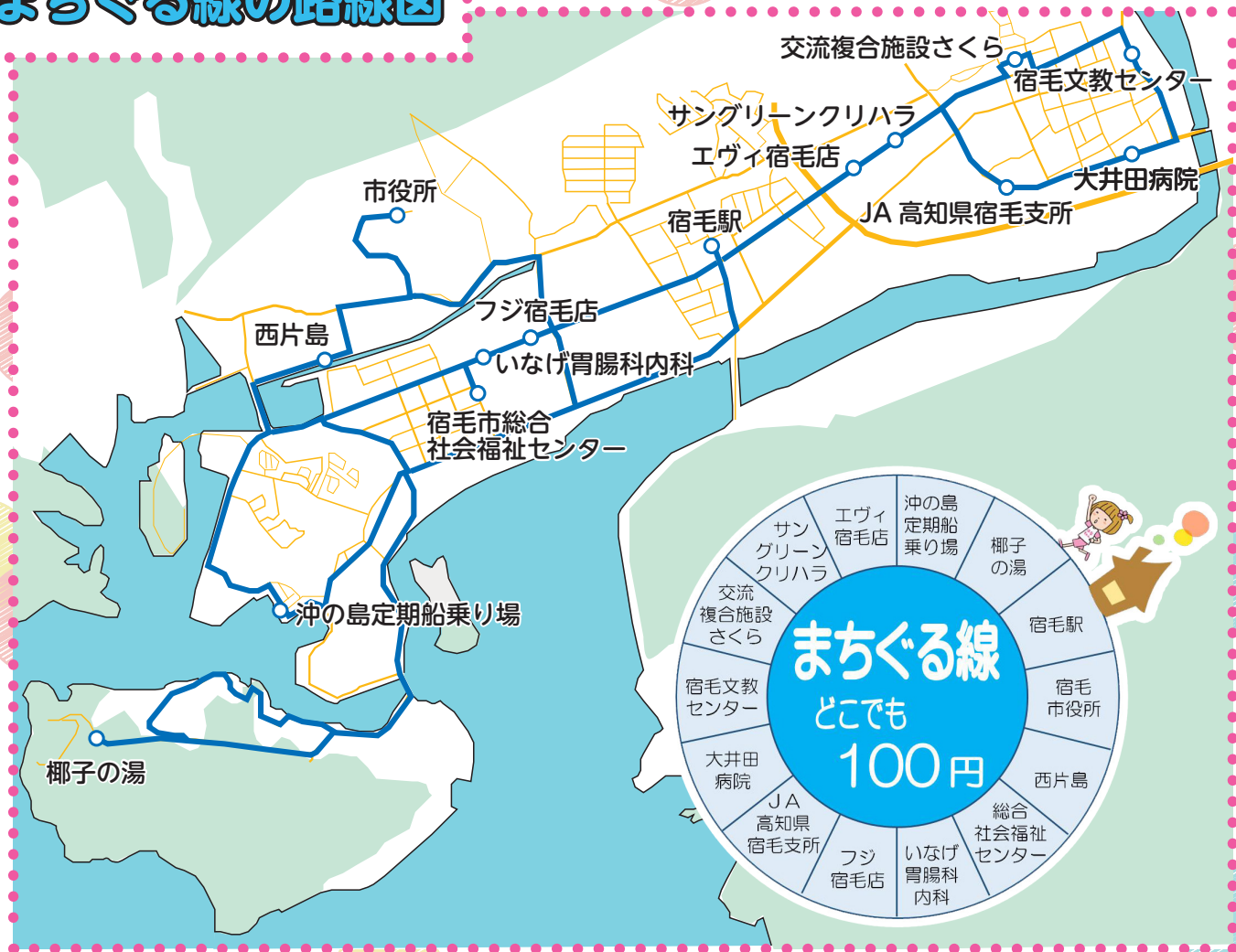
はなちゃんバスだより

P30

土佐の豊穰祭

10月20日（日）宿毛市総合運動公園にて「すくもサイクルフェスティバル 2024」が開催されました。
写真はブラッキー SP トライアルの様子です。

まちぐる線の路線図



利用状況

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	合計
	楠山線	栄喜線	舟ノ川線	出井線	藻津線	
年間運行日数	52日	51日	51日	51日	50日	255日
年間利用者数	1,183名	2,364名	1,338名	1,187名	1,540名	7,612名
1日平均利用者数	22.8名	46.4名	26.2名	23.3名	30.8名	

令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月

問 企画課 ☎62-1255

令和7年1月6日(月)～

路線が変わります！



新しい運行体制

- 市街地のみを運行する路線「まちぐる線」を新設
- 運行経路の拡充
- 各路線の運行時刻の変更

新しい時刻表(ダイヤ)や運賃は、
宿毛市 HP でご確認ください。

運行時刻が変わります！
ご注意ください！

宿毛市 HP ▶



【現行】

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
楠山線	栄喜線	舟ノ川線	出井線	藻津線

【令和7年1月6日(月)～】

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
まちぐる線	まちぐる線	まちぐる線	まちぐる線	まちぐる線
出井線	栄喜線	舟ノ川線	出井線	藻津線
	藻津線		栄喜線	舟ノ川線

まちぐる線を新設！
楠山線が出井線と統合

【宿毛 ID】を登録してお得に乗ろう！

期間限定！

令和7年
1月6日(月)

～
令和8年
3月31日(火)

乗車・降車時にマイナンバーカードを専用機器にかざすことで・・・

まちぐる線

100円



一律

10円

その他の路線

最大
760円



一律

100円

で乗れます。

割引を受けるには、事前に宿毛マイナンバーカード
サービス【宿毛 ID】への登録が必要です。
登録方法などは宿毛市 HP で確認してください。

宿毛市 HP ▶



問 企画課 ☎62-1255

「オンライン健脳カフェ」に登録で 「宿毛 ID」ポイントプレゼント

「オンライン健脳カフェ」とは、認知症に関するセミナー、認知症予防のための運動、脳トレなど盛りだくさんの動画配信サイトです。



健脳カフェ
申し込み

宿毛市民なら
登録料無料！

スマートフォン、
パソコンから
いつでも視聴・
体験可能！

※利用時に通信料がかかります。



「オンライン健脳カフェ」に
登録している方、新規で登録した方に・・・

【宿毛 ID】ポイントを
100 ポイント

プレゼントします！



【宿毛 ID】ポイント
プレゼント詳細



【宿毛 ID】登録

ライブ配信上映会

健脳セミナー、質問会のライブ配信上映会をしています。

日時 毎週金曜日 11 時 30 分～ 12 時

場所 市役所 1 階 玄関ロビー

団体でご利用したい方

団体でご利用したい方に対して、機器の貸し出しを行っています。貸し出しについての詳細はお問い合わせください。

問 長寿政策課 ☎ 62-1234

【宿毛 ID】ポイントが貯まるイベント一覧

月	日	曜	イベント名	場所
11	2	土	子ども将棋教室	宿毛文教センター
	5	火	乳児健康診査	宿毛文教センター
	6	水	献血	高知県立 幡多けんみん病院
	7	木	献血	市役所
	9	土	お魚料理教室	宿毛文教センター
	10	日	第 38 回 宿毛川柳大会	宿毛文教センター
	11	月	ふれあい保育	市内各保育園
			ふれあい保育	宿毛幼稚園
	16	土	しげちゃんち 宿毛！！ ワクワクたいけんひろば	正和隣保館 正和児童館・ 隣保館
	17	日	寒蘭の里とさ宿毛展示大会 第 52 回 すくも俳句大会	和田体育館 宿毛文教センター

月	日	曜	イベント名	場所
11	18	月	市民と市長の対話集会	宿毛市総合 社会福祉センター
	20	水	市民と市長の対話集会	宿毛文教センター
	21	木	赤ちゃん広場	和田集会所
	24	日	第 52 回 宿毛市芸術祭	宿毛文教センター
	25	月	ふれあい保育	宿毛幼稚園
	30	土	スポーツ体験会	旧中央保育園
			スキンケア研修会	宿毛文教センター
			子どもの栄養相談会	宿毛文教センター

※ 5 ～ 12 月に実施する各種けんしん
を受けてもポイントが貯まります。



【宿毛 ID】について

令和 6 年度科学の甲子園ジュニア高知県大会

問 学校教育課
☎ 62-1246

令和 6 年度科学の甲子園ジュニア高知県大会で好成績を収めた片島中学校の 2 年生 3 名が、12 月 13 日（金）～ 15 日（日）に兵庫県姫路市で開催される全国大会に、高知県代表として土佐中学校と合同チームで参加します。

【県代表】●端近 雫 さん ●鵜島 達 さん ●斉藤 妃花 さん



第 60 回 宿毛市美術展覧会表彰式

問 中央公民館 ☎ 63-2618

10月15日(火)に行った宿毛市美術展覧会表彰式にて、日本画などの5部門に99名、125点の出品のうち、27名の方が受賞しました。また、新たに書道の部で山崎 初恵 さんが無鑑査になりました。受賞者の皆さん、おめでとうございます。

無鑑査 書道 山崎 初恵

(敬称略)

	日本画		洋画		書道	
	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
大賞	Dahlia・惑星の花	山本 淳子	無想	渡邊 英幸	郭	前崎 白舟
特選	やすらう	植 京子	夢中にさせるもの	渡邊 百々代	明けぬれば	増田 裕風
ほう状	時のしおり	渡邊 英幸	雨上がりを待っていた猫	高畑 雅人	呉蘭雪詩	餘舛 悠紅
	のじ菊に遍路	中山 公高	支流の風景	伊藤 實智男	天清鶴能高	増田 佳代
新人賞	高知守護龍	高畑 雅人	鳥	山岡 浩彦	ふる雨に	中川 清華

	写真		工芸	
	作品名	氏名	作品名	氏名
大賞	追憶	小林 哲夫	十二単	濱中 伸也
特選	だあいすき！とんくん	市川 恭子	心の太陽	吉本 誠
ほう状	一番のともだち	川田 紀典	ホタルの夢 (6点)	立花 賢
	Tokyo	清家 聖史		
	影武者	金増 信幸	刺し子麻の葉	柴岡 恵子
	やったー！	宮本 満子		
新人賞	私は最強	岡本 愛花音	ルリ釉フリルの花器	岡崎 篤子



泉佐野市の小学校で文旦の木の剪定を行いました

問 産業振興課 ☎ 62-1243

大阪府泉佐野市立第三小学校で文旦の木の剪定を行いました。「すくも文旦育成会」のご協力のもと、出前授業の一環として行ったもので、剪定した文旦の木は平成28年10月16日に宿毛市と泉佐野市との間で締結した「特産品相互取扱協定」を記念して植樹したものです。

児童たちは、剪定の方法や木の成長に必要な条件について学びながら、実際に手を動かして「冬になって文旦を食べるのが楽しみ」と作業を体験しました。



宿毛市自転車を活用したまちづくり計画



新小学1年生にヘルメット無償配布

令和7年度入学の新1年生へ自転車の安全利用や着用の促進を図るため、サイズ調整可能なヘルメットを配布します。

対象 市内在住で令和7年度の新小学1年生

申込 市内の保育園・幼稚園に通園中のお子さん
園を通じて12月中に配布します。
※申込不要

市外の保育園に通園中のお子さんまたは
保育園等に通われていないお子さん
学校教育課までお問い合わせください。

問 学校教育課 ☎ 62-1246



第 52 回 宿毛市芸術祭

〔問〕宿毛市文化協会（高木） ☎ 090-1322-6656
生涯学習課 ☎ 62-1245

伝統芸能の継承および生涯学習活動の一環として、日ごろから、舞踊、演奏、歌唱等の文化活動を行っている団体が、その成果を披露する宿毛市芸術祭を開催します。日ごろ鑑賞する機会の少ない伝統芸能に触れる機会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。



日時 11月24日（日）13時～（開場12時）

場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール

入場料 300円

〔チケット販売〕 ●宿毛市文化協会（高木） ●生涯学習課

「宿毛市人権フェスティバル」記念講演

〔問〕人権推進課 ☎ 62-1258

12月4日（水）～10日（火）は「世界人権宣言」を記念した人権週間です。

この週間にあわせて、記念講演を行います。

開催日 12月7日（土） 場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール 参加費 無料

記念講演

時間 9時30分～11時30分（受付9時～）

演題 『僕の宝物』

講師 東京パラリンピック シットイングバレーボール日本代表 嵯峨根 望 さん

【プロフィール】昭和62年、大阪府和泉市で、右大腿欠損、左下腿欠損、両手機能障

害を持つ先天性四肢障害児として誕生。障害があることで受けてきた差別を多くの友人に助けられ、中学2年の夏、あることがきっかけで障害を受容。

シットイングバレーボール選手でもあり、日本代表として東京2020パラリンピックに出場。

作品パネル展示

期間 12月7日（土）～12日（木）（※一部を除く）

内容 人権啓発パネル、人権の花、正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業（生け花、折り紙、識字、書道など）や各児童館の子ども会活動で作った作品などを展示します。



令和7年成人式～二十歳の集い～

〔問〕生涯学習課 ☎ 62-1245

日時 令和7年1月3日（金）13時30分～14時30分予定（受付12時30分～13時20分）

場所 宿毛文教センター1階 多目的ホール

対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で、次のいずれかに該当する方

- 宿毛市に住民票のある方または保護者の住所が宿毛市にある方
- 宿毛市内の学校に在籍していた方 ●宿毛市に外国人登録をしている方

※宿毛市では、対象年齢を20歳とします。

申込期間 11月1日（金）～30日（土）

申込方法 ●電子申請 ●参加申込書（宿毛市HPよりダウンロード）の提出

※申し込みについて不明な場合はお問い合わせください。 ※申込受付終了後、案内文書を送付します。

※令和6年9月3日時点で宿毛市に住民票のある方には、11月上旬に案内ハガキを送付します。

注意事項 式典の様子は、宿毛市公式動画「みてや！SUKUMO！！【高知県宿毛市】」（YouTube）で配信する予定です。



電子申請



宿毛市HP

林業就業相談会 in 幡多

幡多地域の森林組合や林業会社が参加予定の個別相談会を開催します。

日時 12月7日(土) 13時～15時

場所 中村地区建設協同組合会館 3階
(四万十市右山元町3丁目3-26)

対象者 ●林業の職場で働きたい方
●林業に関心がある方

内容 ●仕事内容 ●雇用条件 など

※申込不要 ※服装自由

問 (公財) 高知県山村林業振興基金
高知県林業労働力確保支援センター
☎ 0887-57-0366

年末調整に関する 相談チャンネル

年末調整に関するご質問がありましたら、
国税庁 HP の「チャットボット」や「タックスアンサー」をご利用ください。

チャットボット

年末調整に関することをご相談
ください。

受付時間 24 時間

(メンテナンス時間を除く)

タックスアンサー

税の質問に対する一般的な回答
を調べることができます。

国税庁 HP で解決しない場合、
「国税相談専門ダイヤル」(☎ 0570-00-
5901) へお電話ください。

問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

税を考える週間作品展

国税庁では毎年11月11日～17日を「税
を考える週間」と定めています。この期間
に、小・中学生および高校生から募集した
税をテーマとした作文や習字などの優秀作
品を展示した作品展を開催します。

日時 11月11日(月)～17日(日)
9時～21時(11日は13時～)

場所 フジグラン四万十
(四万十市具同 2222)

日時 11月18日(月)～27日(水)
9時～22時
(18日は13時～、27日は～13時)

場所 アピアさつき
(四万十市右山五月町 8-13)

問 幡多租税教育推進協議会事務局
(中村税務署総務課)
☎ 0880-35-2135
音声案内に従い「2」を選択。

蛭湖まつり 2024

普段は見られないダム内部を使った楽し
いイベントが盛りだくさんです。

日時 11月9日(土) 10時～15時

場所 中筋川ダム

受付 渡川ダム統合管理事務所前

参加費 無料

問 ダム活元気ネットワーク事務局
(渡川ダム統合管理事務所管理課)
☎ 66-2501



蛭湖まつり
チラシ

寒蘭の里とさ宿毛展示大会

寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた
寒蘭が展示されます。

日時 ●11月16日(土) 12時～17時
●11月17日(日)
8時30分～15時

場所 和田体育館

表彰 11月17日(日) 15時～16時

問 寒蘭の里とさ宿毛展示大会
実行委員会事務局(商工観光課)
☎ 62-1242

高知県立宿毛高等学校 創立 80 周年記念事業

宿毛高校は、本年創立 80 周年を迎えるに
あたり、次の日程で記念事業を開催します。

日時 11月16日(土) 10時～

内容 ●記念式典
●記念講演(講師: 豊ノ島氏)
●記念祝賀会(スワロー会館)

日程 11月17日(日)

内容 学園祭

詳細は宿毛高校 HP または同

窓会会長までご確認ください。

問 同窓会会長 ☎ 090-2780-8034



高知県立宿毛
高等学校 HP

第 52 回 すくも俳句大会

宿毛市内外の俳句愛好者が、情報交換や交
流を深める大会です。

日時 11月17日(日) 9時30分～16時

場所 宿毛文教センター

投句料 1,000 円

選者 植田 紀子 先生 **投句締切** 12 時

投句 当季雑詠 5 句(互選 5 句)

賞 ●大会賞 3 句 ●秀逸 5 句
●佳作 10 句

主催 すくも俳句会・宿毛市教育委員会

問 すくも俳句会 篠田たけし
☎ 63-3001

Information

情報コーナー

水道メーター (量水器) 取り替え

水道メーターの使用期限は、計量法により
8 年とされているため、有効期限内に無料
で取り替えを行っています。今回は令和 8
年 3 月末までに有効期限を過ぎる水道メー
ターの取り替え作業を行います。

期間 ～令和 7 年 2 月末まで(予定)

●該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載され
ているメーター番号のアルファベット以下
2 桁の数字が 29 の量水器

(例) A29-〇〇〇

※業者は宿毛市が発行する量水器取替作業
員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できません
(15 分から 30 分程度)。

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は
施工します。その際は、取り替え済みのお
知らせを郵便受け等に入れておきます。

問 水道課 ☎ 62-1248

市営住宅等入居者募集

市営住宅

募集団地 橋上団地 1 戸 3LDK

受付期間 11月5日(火)～18日(月)

※土・日・祝日を除く

西町地域振興住宅

所在地 西町 4 丁目 2 番 20 号

間取り 3DK (6 帖×2 と 4 帖半)

契約 定期借家方式

家賃 30,000 円 **共益費** 2,000 円

駐車場 1,000 円/1 台

敷金 90,000 円 **受付** 随時

共通

入居資格 条件有り

申込書 都市建設課で配布

受付場所 都市建設課

問 都市建設課 ☎ 62-1251



宿毛市 HP

宿毛文教センター臨時休館

11 月 18 日(月)は宿毛文教センター全
館の殺虫消毒を行うため、入館することが
できません。当日は職員(管理人含む)が
終日不在となります。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

イベント

すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

11

16(土)

物作り教室「ペットボトルで遊ぼう！」

日時 11月16日(土) 14時～16時 場所 正和児童館・隣保館 参加費 500円

内容 宿毛工業高等学校の先生と生徒がペットボトルを使った物作りを教えてください。
空気砲などオリジナルの作品を作って遊びましょう！

講師 宿毛工業高等学校の先生・生徒

対象 小・中学生とその保護者 申込 事前申込制

主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時～17時)

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



11

16(土)

しげちゃんち

～障害のある子どもと
その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 11月16日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館

参加費 子ども1人 500円

内容 人形劇を楽しもう

人形劇を見てみよう！物作りもあるので、一緒に作りましょう。

講師 人形劇団 まんまる

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

申込 申込制(定員20名程度)

※子どもだけの参加はできません。

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756
(土・日・祝日を除く 9時～17時)



みんなの おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。

日時 毎週火・木曜日 14時30分～17時30分

場所 みんなの おうち (中央1丁目1-30)

参加費 無料 申込 不要

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。
スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか？宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ！

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

11

28(木)

おうちカフェ

季節の野菜を使用したメニューをご用意しています。

日時 11月28日(木) 11時～

場所 みんなの おうち (中央1丁目1-30)

料金 ●ランチ 500円 ●お弁当 400円

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

11月9日(土) こども食堂 ゆめ

ゆめ・スマイルイベントの後、みんなの🏠おうちでお弁当を販売します。

日時 11月9日(土) 11時30分～

場所 みんなの🏠おうち(中央1丁目1-30)

【11月のメニュー】※アレルギー対策はしていません。

・ちらし寿司 ・おでん ・コロッケ
・秋野菜のサラダ ・バナナケーキ ・みかん

料金 ・大 300円 ・中 200円 **予約** 必須

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

11月30日(土) スポーツ体験会

ボッチャ、モルック、スポーツ吹き矢、公式わなげを体験しませんか？

日時 11月30日(土) 9時30分～12時

場所 旧中央保育園 **参加費** 無料 **予約** 必須

定員 30名程度 **指導者** 宿毛市スポーツ推進委員

申込 生涯学習課へ電話

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

11月9日(土) ゆめ・スマイル イベント お寺こども会

お寺のおしょうさんが、輪投げや宝探しなどいろいろな遊びを考えてくれています。

日時 11月9日(土) 10時～12時

場所 清宝寺 本堂

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



12月1日(日) 第3回 県境マルシェ

愛媛県と高知県をつなぐ県境マルシェを開催します。当日は飲食ブースや物販ブースなど様々なお店が出店します。

日時 12月1日(日) 10時～15時

場所 株式会社オートファクトリー

(愛媛県南宇和郡愛南町正木 73-2)

主催 県境結び実行委員会

後援 宿毛市

問 県境結び実行委員会

代表 國松 芽生 ☎ 080-8705-5446



Instagram

企画展関連講座

第2回 宿毛の歴史講座

11月9日(土) 13時30分～15時

企画展関連講座は「博物館資料の取扱い」と題し、資料の調査から保存、修復、展示までを紹介します。

場所 宿毛文教センター 2階 会議室 1

参加費 無料

講師 高知県立高知城歴史博物館
田井東 浩平 先生

申込 不要



宿毛市 HP

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

特別展「自由民権運動と宿毛」

令和6年は自由民権運動から150年となります。宿毛でも盛んだった自由民権運動の全容を紹介します。

12月1日(日)～28日(土)

8時30分～17時

場所 宿毛歴史館 展示室 3

入館料 ・15歳以上 200円 ・小・中学生 100円(常設展含む)



宿毛市 HP

第3回 宿毛の歴史講座

特別展と同じ題名で、歴史講座を開催します。

12月7日(土) 13時30分～15時

場所 宿毛文教センター 2階 会議室 1

参加費 無料 **担当講師** 宿毛歴史館職員 **申込** 不要



宿毛市 HP

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●だれもが「本を読める」社会へ 読書バリアフリー 1

白坂 洋一 監修

汐文社



視覚障害、アーレンシンドロームなど、さまざまな理由で本を読むことが困難な人たちのために工夫されたバリアフリー図書や設備・道具を紹介。1 は、点字図書・点字絵本、大活字本などを取り上げる。

●パンどろぼうとりんごかめん

柴田 ケイコ 作

KADOKAWA

●ご当地珍名見つけ隊 関東編

高信 幸男 著

恒春閣

●ぼくは挑戦人



ちゃんへん. 著

河出書房新社

在日差別に苦しんだ少年はある日ジャグリングと出会い、世界的パフォーマーとして活躍し…。さまざまな国を回り、自らのアイデンティティと向き合い続けたプロパフォーマーの長い旅の軌跡。ウトロ放火事件の項を加筆し文庫化。

●きんこん土佐日記 14

村岡 マサヒロ 著

高知新聞社

●「ハラスメント」の解剖図鑑

宮本 剛志 著

誠文堂新光社

読書週間「この一行に逢いにきた」

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

10月27日(日)～11月9日(土)は第78回読書週間です。

【第78回読書週間標語】 この一行に逢いにきた

読書週間に合わせ、坂本図書館では企画展示や読書クイズを行っています。

期間 10月26日(土)～11月28日(木)

●図書企画展示

『BOOK WEEK 2024 ～自分だけの一行を探そう～』をテーマに、3つのコーナーを用意し、図書を展示します。

●図書館読書クイズ

全問正解者には抽選で賞品をプレゼントします。回答用紙と回収ボックスは館内に置いてありますので、ぜひ応募ください。

対象 小・中学生



マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付申請およびカード交付等のために休日および夜間窓口を市民課に開設します。

11月 休日窓口

開設日 10日(日)

時間 10時～12時

11月 夜間窓口

開設日 14日(木)

時間 17時15分～19時

取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新・発行
- マイナンバーカードの交付申請
- 暗証番号の変更 など

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。

※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

●交付予約システム

市民課では、交付予約システムを導入しています。予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



交付予約システム

すくも 市議会だより

第122号

定例会の概要

令和6年第3回定例会は、9月2日に開会し、23日間の会期で9月24日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第16号)

今回の補正予算は、総額で1億8537万9千円が増額され、累計で148億6079万4千円となりました。

(歳出の主なもの)

◎宿毛湾港利活用促進事業
.....397万3千円

◎グリーンスローモビリティ導入事業
.....630万円5千円

◎駅前公園津波避難タワーWi-Fi設備設置工事費
.....380万6千円

第3回(9月)定例会日程

9月2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)	8日(日)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)	15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)	22日(日)	23日(月)
本会議	休	休	休	休	休	休	本会議	本会議	本会議	本会議	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	本会議
開会、議案上程、提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査		一般質問	一般質問	一般質問	議案質疑	委員審査			委員審査	委員審査	委員報告、質疑、討論、表決、閉会					

◎津波避難シェルター購入費
.....163万5千円

◎浚渫工事費
.....379万5千円

◎新型コロナウイルスワクチン予防接種関連費
.....539万8千円

◎宿毛市特別養護老人ホーム特別会計（議案第20号）

今回の補正予算は、総額で266万2千円が増額され、累計で4184万8千円となりました。

（歳出の主なもの）

◎厨房エアコン修繕工事費
.....266万2千円

◎宿毛市国民宿舎運営事業特別会計（議案第22号）

今回の補正予算は、総額で168万円が増額され、累計で3236万9千円となりました。

（歳出の主なもの）

◎施設改修等工事費
.....168万円

条 例

◎議案第26号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について」

公共交通空白地域への路線拡大を図ることや運行経路及び料金表の変更を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第27号「宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

国民健康保険法が本年12月2日から改正することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第28号「宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について」

現在、改修工事を行っている宿毛市総合運動公園陸上競技場の使用料について、改修費用の一部を負担いただいている幡多郡内の他市町村住民の使用料を宿毛市民の使用料と同額とする改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

そ の 他

◎議案第29号「高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について」

本年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、本規約の一部を改正するため、地方自治法第291条の3第1項において準用する同法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第30号「姉妹都市の提携について」

石川県小松市と姉妹都市として提携することについて、議会の議決すべき事件に関する条例第2条第3号の規程により議会の議決を求めるものです。

◎議案第31号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

沖の島辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

人 事 案 件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

◎教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

やま りく 山 陸 太 一 氏（再任）
やま し た り ょ う こ 山下 量子 氏（再任）

提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第3号	令和5年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）の決算認定並びに水道事業会計の利益処分及び決算認定について	継続審査
第15号 第16号	令和6年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、後期高齢者医療、水道事業）の補正予算について	原案可決
第25号 第26号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第30号	姉妹都市の提携について	原案可決
第31号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
意見書案 第1号	災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書	原案可決
決 議 案 第1号	高知県議会議員の定数維持についての決議	原案可決

一

般

質

問

市政のそこが聞きたい!!

第3回(9月)定例会の一般質問は、9日、10日、11日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



小谷 翔太 議員

国による地方創生について

問 国の施策の効果について所感を問う。

答 人口減少や東京圏への一極集中など地方は厳しい状況に置かれており、取り組みの成果は十分ではなかったと感じる。出生数増加には、長期的で一貫した施策と財源の確保が必要。子ども・子育て施策の充実強化や都市部からの人流をつくること、人材不足の解消に向けた外国人材受入施策の要望などを行っていき

教育行政について

たい。

問 学習障害のある児童・生徒への支援策を問う。

答 学級担任や校長、教頭に相談して校内で情報共有を行う。スクールカウンセラーや教育研究所、教育相談センターに相談することも可能。学校と連携し、通常学級での学習方法や特別支援学級への入級へ向けた相談など児童生徒に応じた対応を検討していく。

問 児童・生徒の個別の防災備蓄の現状を問う。

答 全児童・生徒にヘルメットを配布し、教室に常備している。2、3日分程度の飲料水や食料、着替え、常備薬等

をまとめたバッグを家庭で準備して避難場所にある地区備蓄倉庫などに備えている学校もある。

地域猫問題について

問 課題の対応を問う。

答 雌猫の不妊手術費用は15000円/匹の支援を受けられるが不足分は自己負担している。県の制度変更に合わせて見直しも含め制度の充実を図り負担軽減を図りたい。飼育場所確保や譲渡支援について効果的に実施できるように検討していきたい。

問 雄猫の去勢手術の支援策を問う。

答 集中的手術枠の猫のみ対象。6000円/匹の支援を受けられる。来年度、県の事業内容の見直しが行われるため、補助対象の拡充も含め、市の補助制度の変更改も検討する必要がある。

宿毛市のPRについて

問 本市のPRの現状を問う。

答 所管部署が公式SNSの活用やメディアへのプレスリリースによりPRを行っている。HPに掲載する際の支援、広報制作は企画課が担っている。

特産品や観光資源、ふるさと納税はチラシやガイドブック、ストーリーを取り入れた動画を制作し、YouTubeへ配信している。移住希望者には、移住インスタグラムやPR動画、移住ガイドブックを活用している。

問 シティプロモーションについて問う。

答 各部署が個別に発信している情報を一元的に集約し、フォーマットやロゴを統一していくことは効果的であると考える。

情報を整理し、魅力と統一感を持たせ戦略的に発信することで、移住者数増加や企業進出の効果を生み地域経済活性化につながる。





浦尻 学典 議員

宿毛マイナンバー カードサービス宿毛 IDについて

問 宿毛IDの事業概要及び今後の展開について問う。

答 宿毛IDは、公共サービスの利用等で宿毛IDポイントを貯めることができ、貯めたポイントは景品抽選への応募、もしくは子どもたちが発案した事業を応援する「未来投資型寄付」へのポイント寄付が可能である。また、個人情報情報を秘匿化した上で利用情報を集積し、それを統計情報として分析、基礎データとして、今後の政策立案に活用する。

今後は、今年度末までに登録者数20000人を目標とし、第2弾の景品応募開始や新たな寄付事業案の応募、コミュニケーションバスでの宿毛IDの利用促進を図り、サービスの普及促進に取り組む。

南海トラフ地震対策、事前復興まちづくり計画ワークショップについて

問 第1回事前復興まちづくり計画のワークショップが行われたが、どのような結果だったか。

答 第1回は、テーマ1「津波からの安全な避難を確認しよう」とテーマ2「避難後の生活を想像しよう」の2つのテーマに基づきワークショップを行った。

小筑紫地域のワークショップにおいては、テーマ1では、多くの方が地震や津波により自宅の倒壊、浸水など、自宅に被害を受ける可能性が高いことが再確認された。

そして、テーマ2では、避難生活を行う場所について意見交換を行い、自宅を含む地域内の避難所を希望する方が多い傾向が見られた。その他の地域の結果については、宿毛市のホームページにて公開している。

また、幅広い住民の意向を把握し、計画に反映させるため、市民参加型オンラインプラットフォームを開設したの

で、ワークショップに参加できない方は、こちらを利用していただきたい。



問 南海トラフ地震により最大クラスの津波が発生した場合、現在の指定避難所数では、避難住民の受け入れは難しいと考える。他自治体への広域避難計画はどのように計画しているか。

答 本市では、南海トラフ地震発生時に約4000人分の避難所が不足する可能性があるが、市内の避難所に収容できない方々については、幡多地域の近隣市町村の避難所へ避難できるように「幡多圏域における広域避難に関する協定」を幡多6市町村で締結している。

また、昨年8月には、高知県7市町村と愛媛県5市町に

よる「災害時における相互応援及び支援協力に関する連携協定」を締結し、県境を越えた広域的な相互応援の体制を確立した。この協定により、不足する避難所の確保が進んでいる状況である。



今城 隆 議員

空き家等の適正管理について

問 これまでに本市で特定空家に指定したものの、行政代執行に至ったものは何件か。

答 特定空家や管理不全空家の指定実績はなく、行政代執行もない。

問 管理不全空家、特定空家の指定、行政代執行に至る手続を聞く。

答 住民通報等を基に空き家台帳を作成し、状況把握に努めている。国の指針に基づき、

保安、衛生、景観その他周辺の生活環境等の観点から、放置すれば特定空家等になる空き家を管理不全空家等として認定する。

認定後は、所有者に必要な措置を取るよう指導勧告し、持ち主が措置を講じない場合は、当該敷地は固定資産税等の住宅用地特例（減額）対象から除外する。特定空家等に該当するかは、宿毛市特定空家等判定委員に意見を聴取、必要に応じて高知県居住支援協議会へ意見照会後、特定空家等に認定して手続を開始する。持ち主が市からの助言、指導、勧告、命令に従わない場合は行政代執行の手続に移行する。

問 財産権不可侵の原則から、行政指導はできてもよっぽどの法的根拠がないかぎり沈黙せざるを得ない。

管理不全空家になる前から住民が関与できることはないか。

答 ある区長から、環境に悪影響を及ぼしている空き家の草刈りや清掃を行うので、所有者に連絡調整とるよう相談を受けた経過がある。これは、住民の協力連携の例として、

危険な空き家の発生防止につながる」と評価している。

問 宇都宮市の空き家条例は、第3条（基本理念）管理不全空き家等が生活環境、地域社会の安全安心を脅かす重大な問題であることを認識し、市、所有者、市民が協働協力して取り組むことを基本として行わなければならない。

第6条（市民等の役割）市民等は基本理念にのっとり、市民同士の協力連携により、空き家等の適正管理、有効活用に必要な取り組みの実施に努めるものとする。とあり、この取り組みに加えて、管理不全の空き家の持主には条例に示す根拠を明記し、市長の公印が押された行政指導文書で助言、指導の手続がとられることになっている。これは法的拘束力がなくとも「管理不適正のまま放置するのはよくない」という認識が広がる効果は相当大きいものと思われる。

本市も市民等の役割を書き込んだ空き家条例を制定し、市、所有者、市民等が協力協働して取り組むことができる仕組みづくりを進めてはどうか。市長の考えを伺う。

答 しっかりと勉強させていただき、できるだけ対応できるものについてはしていきたいと思っています。



高倉 真弓 議員

防災対策について

問 小筑紫七日島のヘリポートのマークが読めない状態である。また、車で登ることが出来るように進入路が出来ないか。

答 ヘリポートの文字については、現地を確認のうえ対応する。車両通行可能な道幅については、急傾斜地であり、整備に莫大な費用がかかることから断念した経緯がある。現在もその状況は変わっており、進入路の拡幅は困難であると考えている。

問 台風10号の対応を問う。

答 台風が8月29日に県西部

に最接近すると予測されたため、8月26日に災害対策本部の部長会を開き、台風災害への準備を始め、8月28日16時40分に対策本部を設置した。

その後、18時に市内全域に高齢者等避難を発令し、市内12カ所に避難所を設置した。

災害対策本部の設置や避難所の開設情報、道路情報等については、ホームページや防災アプリ、公式ライン等により周知を行い、また、消防や警察、高知県と連携して孤立集落の安否不明者の確認等も行った。対策本部会議については、8月31日までに合計7回開催し、被害状況、避難情報などの情報共有を行い、孤立集落の安否不明者の確認が取れたことから、8月31日午前11時をもって解散した。今後も宿毛市防災計画に基づき、適切な災害対策を実施する。

手話言語条例制定について

問 本市の現状を問う。

答 現在、関係者の方々と制定に向け、意見交換を行っている。

問 当事者の方々のみではなく、市民の皆さんの条例と認識している。条例制定検討委員会などを設置してはどうか。

答 今後、協議を進める中で必要となれば、検討していきたい。

文化財保護について

問 市指定天然記念物の種の保存について問う。

答 指定天然記念物の樹木は15本。指定は太さと高さから樹齢を推定し、長寿と認められた物を対象に、不慮の伐採からの保護を主な目的としている。種自体の保存は考慮していないが、県立牧野植物園で、県内の指定記念物の中から葉を採集、標本化したことがあり、そういった活動には今後も協力していく。

問 文化財の保全について問う。

答 泊屋は、浜田地区の泊屋が国の指定、他の3件が県の指定。建造物では、平田の高知坐神社本殿は県指定となっており、所有者の方に主体的

に保全していただいている。台風を含め、災害級の暴風雨、地震等には、文化庁や県と連絡をとり、適時対応していく。



問 野中兼山遺族の墓地の修復状況について問う。

答 野中兼山が影響を受けた儒学の教えを反映した形式で、江戸時代初期のものであり、県内でも珍しい。10月末には工事が完了予定である。



井上 将 議員

地籍調査について

県道宿毛津島線について

問 地籍調査は、土地の境界確認や面積を測量する調査で、災害時の復旧復興作業の迅速な実施について大きな影響を及ぼすものである。本市においては、大幅な面積を占める山間部調査が必要になる。山間部調査は現地立会が困難で、調査が遅延していたケースが多いと聞いている。そこで、リモートセンシング技術を導入した新しい調査方法を導入してはどうかと考える。見解を問う。

問 この道路は、災害時の輸送に必要な緊急輸送道路に指定されている重要な路線である。道路改良についての現状を問う。

答 土地所有者の高齢化や境界に精通した方が少なくなっているなど、徐々に境界確定が難しくなっており、山間部調査の課題を認識しているところではある。新手法では、測量データを活用し、現地立会を行わない調査が可能となるため、土地所有者の現地立会の負担がなくなることや測量作業の効率化などのメリットがある一方、現地に境界杭が設置されない、測量誤差が大きいなどのデメリットもある。しかし、レーザー技術も近年目覚ましい進化を遂げていることから近い将来、一般的に実用される時代が来ると思う。測量精度が高まってき

答 現在、篠山から出井地区工区として、約6キロにおいて2車線への拡幅工事が進められており、今年度は出井橋から上流区間の2カ所での工事と出井橋から下流区間の国有林について、用地買収に向けた調整を進めている。

教育環境について

問 熱中症対策として、小中学校の特別教室と体育館について空調設備の設置が必要だと考える。設置についての見解を問う。

答 特別教室は、小中学校ともに半数程度の設置となっている。近年の温暖化に伴う熱中症への対策や快適な教育環境の整備といった観点からも空調設備を設置できるよう協議をしていきたい。体育館は、

空調設備の設置をしているところはなく、設置には多額の費用や日々の維持費が必要になるため、まずは特別教室への空調設備の設置を優先したい。

問 保護者への引渡し訓練については、保護者が被災して引き渡しができない場合が想定される。その場合の体制について問う。

答 警報が解除されるなど、安全確保されるまで引渡しを行わないことや保護者と連絡が取れない場合は、学校が責任を持って保護する必要がある。被害の状況等、様々なケースが想定されるので、各学校の状況に応じて検討していく必要がある。



東 新 議員

宿毛市立墓地公園について

問 現在の墓地区画数及び今後の拡張計画を問う。

答 区画数は483区画あり、平成18年度の第5工区の造成工事を最後に拡張計画はない。

問 墓地公園管理基金の使途について問う。

答 基金は除草作業の委託料、トイレの汲み取り料、水道料金等、墓地公園の維持管理に使用している。

問 使用者が他界し、無縁墓地となった場合どうなるか。

答 宿毛市立墓地公園条例第14条の規定により、墓地の継承者がいない場合は、使用権が消滅する。その場合、市は墳墓を改葬でき、遺骨は園内の納骨堂に改葬し、墓石は撤去する事になる。

問 条例第16条2項において、使用者が返還義務を履行しない場合、市が原状に復し、その費用を徴収するとなっているが、強制的に墓石を撤去した事例はあるか。

答 撤去事例はないが、使用者の高齢化が進む中、継承者

がおらず放置される墓地が増える事が想定される。使用権の継承手続の必要性に関し、定期的に文書等で通知を行う等、市として無縁墓地が生じない手だてを行っていく必要が、今後、重要になる。

問 樹木葬や永代供養等のニーズが高まっている。市営墓地でも検討する時期ではないか。

答 現在、空き区画がほとんどなく、一般墓に対しても一定の需要がある。ただ、今後は、高齢や遠方等の理由から墓地返還が増える事も想定される。多くの空き区画が発生した場合、選択肢の幅をひろげ、運営改善も視野に入れる必要があると考える。

問 条例において、使用者は墓地を正常に維持しなければならぬとある。墓地管理料は一度のみの納付だが、新たに管理料を徴収し外部事業者に委託する等、無縁仏化しない仕組みも含めどのように考えているか。

答 今後、高齢化が進み自らの墓の清掃や管理が困難な場合や、遠方に住んでいるため

に墓参りができない等、様々な要因で無縁墓が増加する問題が表面化すると考える。墓地経営を継続していくため、外部事業者に墓地の清掃作業や維持管理を委託する等の取り組みについて検討していく必要があると考える。



災害時の水の確保について

問 災害用井戸の登録制度の導入や本市所有施設等に災害時に活用できる井戸を新設すべきではないか。

答 民間が所有する井戸を災害用として登録する事で、発災時に迅速に生活用水を確保できるようにするため、本市としても制度導入をぜひ検討したい。また、市として新設する際は、浸水区域外で指定避難場所となっている場所等で整備を進めたいと考える。



川田 栄子 議員

農業基本法の改正について

問 農業政策の基本理念や方向性を示す法律「食料・農業・農村基本法」が、25年ぶりに改正された。内容を問う。

答 食料安全保障を確保しつつ、より多様な機能を発揮し、持続可能な社会の実現が期待される。

問 米価を引き上げるべきとの話もあるが、価格は市場で決まっていく。どのような考え方があるか。

答 生産に必要なコストが適正に価格に反映されるよう生産コストの見える化等、品質によって価格を設定することで多様なニーズに答える。

問 危機感を持った農家・農協と行政は話し合っているか考えを聞く。

答 改正法は農業経営の効率化と規模拡大の促進を目指している。これには農地の集積・集約・法人化の推進を含む。大規模農家や集落営農組織は、水稻を中心に生産されており、市としても集落営農の維持発展を目指す。

問 本市もスマート農業の取り組みを進めている。利用状況を問う。

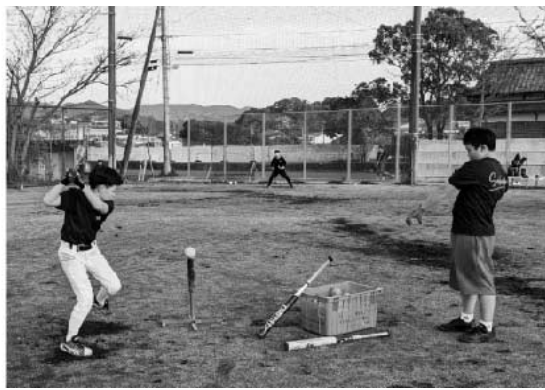
答 一定の規模以上の農家にラジコン草刈機・ドローンなど、省力化に向けた補助を行っている。ラジコン草刈機8台が活用され、高評価を得ている。今後は小規模農家も導入可能となるよう検討する。



中学校部活動の地域移行について

問 本市の地域移行の取り組みを聞く。

答 本年4月からレスリング・ソフトボールの団体が地域クラブとして活動している。



問 部活動の位置付けは、今後も学校教育の一環か。社会教育の一環と変わるか。

答 部活動は学習意欲の向上・責任感・連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動である。

問 市民の方に部活動をして良かったこと、いかに部活の存在が大きかったか。授業だけでは得られないものがあつた等聞き取らせてもらった。部活動を通じて培ってきた力を部活動が今後形を変えていく可能性の中、時代が違うでは片づけられない。実質的にどのように育成していくか。

答 地域の協力を得ながら、学校の部活動が担ってきた意義や目的を継続し、子どもたちが自主的、自発的に参加できる時代に応じた生徒の育成を目指す。

問 人類学分野でも運動が大事・必須とされている。しかも公的であることが重要とある。

子どもたちが健全に社会に役立つ大人に育つことによる受益者は国であり、地方自治体である。教育長の思いを聞く。

答 学校管理下で行った部活動を地域の方に頼るしかない状況は好ましくないと考える。指導者への対価、運営にかかる費用について財源措置を国へ強く要望している。



堀 景 議員

津波避難ビルについて

問 津波避難ビルに指定された市内22カ所のビルが、国土交通省の基準に満たされないと聞かれました。経緯を問う。

答 平成17年に策定されたガイドラインは、建物の耐震性が重点的に考慮されていた。しかしながら、平成23年の東日本大震災における津波の被害を受け、平成29年に、国土交通省が津波による水圧や浮力に耐える、耐浪性を求める新たな構造基準を示した。さらに令和3年3月に許容浸水深表による、津波に対する安全性を確かめる方法が示され、この方法に基づいて簡易診断を行った結果、22カ所全てが国土交通省からの基準が満たされないことが確認された。

問 今後どのような対応をするのか。

答 基準変更前に指定した津波避難ビルについては、現在の基準を満たしていただくも、地域住民に施設の課題を正しく周知し、高台などのより安全な避難場所への早期避難を促すことで、津波避難ビルとしての指定を継続することが可能となっている。しかしながら、最大クラスのL2津波において、歩行困難者や障がい者などの要支援者、また、高台への避難が遅れた住民の命を守るため、社会福祉センター及びJA高知県宿毛支所の屋上に、それぞれ津波避難シェルターを1基ずつ設置し、対策を講じたうえで、津波避難ビルの指定を継続したい。

市内小学校のプールについて

問 今年7月5日に、高知市内の小学校4年生の児童が、中学校のプールを使用中に溺れて亡くなる事故が起きていますが、宿毛市内の小学校において、監視体制等、何らかの対応をされたのか問う。

答 本市の学校が新たに組み込んだ対応としては、監視の配置とプール内での全体指導

の教員等を表にまとめ、職員室に提示し、毎朝確認を行うことやロープ付きの浮き輪を新たに購入するなどの対策を取った。特に小筑紫小学校は、中学校との共用プールであるので状況確認を行った。本年度より1、2年生はスポーツクラブ宿毛のプールを借り、水泳の授業を行っており、また、以前より中学校で使用するプールにはプールフロアを沈め、一部、浅くするなどの対策を取ってきている。



寺田 公一 議員

災害発生時の交通渋滞等の緩和策について

問 今回の県道宿毛城辺線の錦工区の通行止めにより、小深浦の交差点において、朝の通勤時に相当な交通渋滞が発生した。交通整理等の措置をとれば、渋滞は緩和されたのではないかと考えを聞く。

答 通行止め等により、渋滞が懸念される時は、状況を見ながら、各関係機関と情報交換を行う中で、ホームページや防災アプリ等を活用して通行規制の情報について、広く住民の皆様へ周知を行い、必要な渋滞が発生しないよう対処していく。

今後の大規模災害発生時の避難所について

問 市の避難所の中で、橋上地域には旧橋上小・中学校、保育園があるが、すぐにでも使用できる状態で維持をすべきと考えるが、管理状況についての考えを聞く。

答 橋上小・中学校については、他の施設と同様に、災害時に速やかに避難所を開設できるような簡易ベッド、間仕切り用テントなどを事前に保管している。

今後も設備の充実を図るとともに、必要に応じて補充や更新を行い適切な管理を続けていく。市長としては、できるだけ早く、日頃から利用していただけのような形の施設として、地元の方々と協議しながら整備していきたいと考

えている。

はなちゃんバスの運行料金について

問 はなちゃんバスの利用者は、高齢者がその多くを占めており、生活に困窮している方が多くいる。特に遠隔地の方たちに対して、何らかの措置をすべきではないか。

答 急速な高齢化が進展する本市にとって、公共交通空白地域の解消のみならず、外出機会の増加など、コミュニティバスに求められる役割が、今後ますます変化していくものと認識している。

本年度、マイナンバーカードを活用した地域公共交通利用促進事業の実施により、利用者情報を収集するための環境を整備する予定としている。宿毛IDサービスの機能を拡張して、令和7年1月より翌年の3月末までの1年3カ月の期間限定ではあるが、イオンシティバ事業としてマイナンバーカード利用者に限り、100円以下の運賃を10円に、それ以外の運賃を100円にする運賃割引を実施したいと考えている。今後は、収集し

た利用者情報を基礎データとして活用し、高齢者などの外出機会の向上など、様々な角度から運行経路やダイヤ、運賃の検討、見直しを行うことで、よりよい地域公共交通サービスの提供に努めていきたい。



意見書

議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第1号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報を入力したり、発信したりすることが出来る様になっている。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流される事もあり、適切な対処が必要である。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なモノであり、現在、必死の復旧と復興を進めている能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変に混乱したとされ、具体的には、救援を求める情報を受けて現場に行っても、誰もいなかったというケースも多々あったと聞いている。また、被災地の状況を知らせる画像情報においても、現場の実態とは全く違う合成されたと思われる画像も拡散されていた。

いづどこで発生するかわからない災害に対して、特に災害直後は情報が大変に混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできない。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫

緊の課題である。

よって、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての支援の積極的な推進を求める。

記

1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。

2 IOTセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザリーの自治体への配置を支援すること。

3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を強力に推進すること。



決議

議員より提出された次の決議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◎決議案第1号 高知県議会議員の定数維持についての決議

高知県議会は、県民がより豊かでくらしやすくしていきたいという、県民共通の願いを実現するために、県内から選ばれた県議会議員によって構成された、高知県の最高決定機関であります。

現在、高知県議会において、県議会議員選挙における定数や選挙区の見直しに向けて、議員定数問題等調査特別委員会が設置され、2026年6月定例会までに結論を出すこととされている。

各選挙区の定数は、人口比例が原則ではあることは承知しているが、公職選挙法のだし書には、「地域間の均衡を考慮して定めることができる」とされており、前回の特別委員会では、「小規模な市町村と県のつなぎ役など県議の果たす役割などを多角的に議論し、首長や住民の意見も

聞いて十分な検討をする必要がある」として、次回特別委員会への申し送りとされていた。

今回の特別委員会は、まず一極集中化が進む高知県の状況を踏まえて、どのような結論が出されるか、注目される所であるが、国に対しては、一極集中の是正を声高らかに訴えている本県が、地方の声を聞く体制の範を示すべきと考える。

よって、議員定数等調査特別委員会においては、以下の2点について、十分に考慮されるよう強く求める。

記

1 高知市一極集中になることのないよう、十分に配慮して定数改定を行うこと。

2 小規模自治体の意見が県政に十分届けることができる定数配分を行うこと。以上、決議する。



臨時会の概要

令和6年第3回臨時会が8月15日に開催され、専決処分1件、予算議案1件、条例議案1件、その他議案1件が審議されました。

専決処分1件は、一般会計補正予算で、著作権の侵害に対する損害賠償金を予算補正したもので、予算議案1件は、宿毛中学校サッカー部並びに柔道部の全国中学校総合体育大会出場が決まったことなどから、大会に係る旅費補助金を計上した宿毛市一般会計補正予算であり、条例議案1件は、「姉妹都市の提携に関すること」を議会の議決事件として追加するため、議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正するもので、その他議案1件は、学校事務処理用パソコン等の購入について、7月26日に実施した指名競争入札により、契約の相手方及び契約金額が決定したので、議会の議決を求めるものです。審議の結果、いずれも全会一致で承認・可決されました。



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議 席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏 名	井 上	浦 尻	小 谷	川 村	東	今 城	堀	三 木	川 田	川 村	高 倉	野 々 下	松 浦	寺 田	議 決 結 果
案 件	将	学 典	翔 太	圭 一	新	隆	景	正	子	三 千 代	真 弓	昌 文	英 夫	公 一	
議案第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	可決
意見書案第1号	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	可決

【○：賛成 ×：反対】

議会用語Q & A

Q 決議とは。

A 議会が行う意思決定です。その多くは政治・行政に関わる課題に対する議会の意思の表明です。



★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

9月定例会の会議録は12月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

まだまだ残暑厳しい日が続いていますが、市民の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと存じます。

度重なる地震や台風10号の被害状況など、今回、9月議会での一般質問も防災対策、危機管理等の質問が多かったように思います。

幸いにも人的な被害が発生しておらず安堵いたしておりますが、南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が70%から80%とされており、いつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意され、日頃からの地震への備えを行っていただきたいと思っています。

これからも宿毛市の未来に向け、議員一同、努力を続けてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

堀 景

編集委員会

- 委員長 川村 圭一
- 副委員長 浦尻 学典
- 委員 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 野々下 昌文

犯罪被害に遭われた方のために

問 人権推進課 ☎ 62-1258

あなたの周りにも困っている方、悲しんでいる方がいるかもしれません。

11月25日（月）～12月1日（日）は、「犯罪被害者週間」です。あなたやあなたの大切な人も含め、誰もがある日突然、犯罪に巻き込まれる可能性があります。犯罪被害者の方が置かれている状況について理解を深め、平穏な生活を取り戻せるよう、みんなで支え合う社会を実現していきましょう。

	相談窓口（機関名）	相談内容	相談時間	連絡先
犯罪被害全般	警察 警察総合相談窓口電話	警察への相談全般	24時間対応	☎ 088-823-9110 #9110
	警察 犯罪被害者ホットライン	犯罪被害相談全般	月～金曜日 8時30分～17時15分 土・日・祝日・年末年始を除く	☎ 088-871-3110
	高知県 高知県犯罪被害者等支援相談窓口	犯罪被害全般 支援機関の調整	月～金曜日 9時～12時、13時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く	☎ 088-823-9340 面接相談は要予約
	こうち被害者支援センター	犯罪被害者支援のための相談 付き添い支援	月～金曜日 10時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く	☎ 088-854-7867 面接相談は要予約
性犯罪被害	警察 性犯罪被害相談電話	性犯罪被害に関する相談	24時間対応	#8103（ハートさん） （全国共通ダイヤル）
	性暴力被害者サポートセンター こうち	性犯罪・性暴力被害に関する 相談	月～土曜日 9時～17時 日・祝日・年末年始を除く ※他の時間でも国のコールセンターに自動転送して24時間365日対応	☎ 0120-835-350 #8891（通話料無料）

●宿毛市における総合的な窓口 人権推進課 ☎ 62-1258 FAX 62-1275

暴力は重大な人権侵害です

問 人権推進課 ☎ 62-1258

11月25日（月）は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

万が一、あなたが配偶者などから暴力を受けているとき、また、暴力をふるってしまう自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

相談先	対象者	電話番号	相談時間等
国（内閣府） DV相談プラス	暴力被害者	0120-279-889 ※メール、チャットでも相談可	●電話・メール 24時間受付 ●チャット相談 12時～22時
女性相談支援センター （配偶者暴力相談 支援センター）	女性 DV被害者で ある男性	088-833-0783	●電話相談 月～金曜日 9時～17時15分、18時～22時 土・日・祝日 9時～20時 ●来所相談 月～金曜日 9時～17時15分 ※要予約 ※いずれも年末年始を除く
こうち男女共同 参画センター「ソーレ」	女性	088-873-9555	9時～17時（12時～13時を除く） ※第2水曜日、祝日、年末年始を除く
	男性	088-873-9100	第1火曜日、第2金曜日、第3・4水曜日 18時～20時 ※事前予約制
警察	暴力被害者	警察本部の総合相談係 ● # 9110 ● 088-823-9110 最寄りの警察署の生活安全担当課	●夜間・休日は、当直員対応 ●緊急の場合は、110番へ

無料人権相談

問 人権推進課 ☎ 62-1258
高知地方法務局 四万十支局 ☎ 0880-34-1600

家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷などあらゆる人権問題についてのご相談を承ります。

日時 12月4日（水）10時～15時（12時～13時 お昼休み）

場所 片島公民館（旧大島保育園）

内容 宿毛市の人権擁護委員による人権相談

※事前予約制（要連絡） ※相談時間お一人30分以内 ※相談無料 ※秘密厳守

主催 高知地方法務局 四万十支局

秋の火災予防運動

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

11月9日(土)～15日(金)の一週間は全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火災が発生しやすい時期に向け、火災予防を一層普及させ、火災の発生を防止しましょう。また、火災による死者を減らし、財産の損失を防ぎましょう。

【令和6年度全国統一防火標語】 守りたい 未来があるから 火の用心



火災警報器を設置しましょう

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

住宅火災の死因で最も多いのが「逃げ遅れ」で、約6割を占めています。夜間の就寝中に火災が発生し、気付いた時には避難が困難になっていることが多いのが原因です。

住宅用火災警報器を設置すれば、火災を早期発見し迅速な避難ができ、「逃げ遅れ」による犠牲を少なくできます。ご自身、ご家族の命を守るために、早めの設置をお願いします。



固定資産税係からのお知らせ

問 税務課 ☎ 62-1237

土地・家屋

次の場合、固定資産税係にご連絡ください。

- 土地の現況地目が変更になった
- 家屋の全部または一部を取り壊した
- 家屋の新築、増築、使用用途変更をした

固定資産税は、1月1日(賦課期日)時点での現況の地目や床面積等に基づき評価され、税額が計算されます。現況の地目や床面積等の修正には職員による現地調査が必要ですので、必ず1月1日までにご連絡ください。

土地(宅地)の税額軽減には申告が必要

住宅用地は「住宅用地に対する課税標準の特例」で税額が軽減されます。家屋の新築や用途変更で新たに特例の適用を受けるためには、申告が必要です。

登記されていない家屋の名義変更は市役所で可能

登記されていない家屋を売買、相続等により名義変更する場合は、税務課で手続きが必要です。手続きに必要な承諾書は税務課固定資産税係でご用意しています。

償却資産

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産も課税の対象となります。

償却資産とは会社や個人が所有している構造物、機械などの事業用資産です。償却資産の所有者は毎年1月1日時点で所有している資産を、資産の所在地の市町村長へ申告する必要があります。

申告期限 令和7年1月31日(金)

詳しくは宿毛市HPをご確認ください。



宿毛市HP

納期限

固定資産税 4期
国民健康保険税 5期
介護保険料 5期
後期高齢者医療保険料 5期

12/2 (月)

高知けいば

パルス宿毛

11月 2・3・9・10・16・
17・23・24・30
12月 1・7・8・14・15・
21・22・28・29・31

ご冥福をお祈りします (令和6年9月受付分)

住所	氏名	享年	住所	氏名	享年
小筑紫町小筑紫	今宮 竹子	91	二ノ宮	所谷 茂	97
片島	高見 美代子	94	小筑紫町田ノ浦	小山 祥子	76
小筑紫町栄喜	九谷 政子	94	大深浦	中面 敏男	83
中央4丁目	金澤 豊子	102			

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

「ねんきん月間」と「年金の日」

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

11月 は「ねんきん月間」 11月30日 (いいみらい) は「年金の日」

年金保険料、納めていますか？この機会に年金加入状況の確認を！

11月30日(土)は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計を考えていただく「年金の日」です。ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用いただき、年金記録の確認や見込額を試算してみてください。「ねんきんネット」のご利用登録は日本年金機構HPからお願いします。

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

国民年金保険料控除証明書発行

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和6年中(令和6年1月1日～12月31日)に納められた保険料の全額です。

※令和6年中の納付であれば、過去の保険料や追納された保険料、ご家族(配偶者やお子様等)が負担すべき保険料を納付していればその保険料も控除の対象です。

令和6年中に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。日本年金機構から、対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、**大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。**

	発送時期	対象者
①	10月中旬～下旬にかけて順次発送	1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付された方
②	令和7年1月下旬	10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付された方※①の対象者は除きます。



ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

※電話番号が050から始まる方はこちら ☎ 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日：8時30分～19時 第2土曜日：9時30分～16時

(土・日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

幡多年金事務所による今月の年金相談

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 11月19日(火) 9時30分～12時、13時～15時 **場所** 宿毛市役所

受付 市民課年金係 **予約** 幡多年金事務所へ直接予約のお電話

必要な物

本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)
- マイナンバーのわかるもの

代理人が申請する場合

- 委任状
 - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

インターネット予約(幡多年金事務所での相談)

- ご自身の都合に合わせてスムーズに相談できます！
- 夜間・休日にも相談の予約ができます！
- 相談する日の前日にメールでお知らせが届きます。

受付時間 8時～23時30分(土・日・祝日を含む) ※システムメンテナンスにより停止することがあります。

ご予約はこちらから

●スマートフォン・携帯電話
二次元コードからご予約！



●パソコン
「日本年金機構 予約相談」で検索！

※ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など)をお手元にご用意ください。

保育園等入園の受付開始

問 福祉事務所 ☎62-1240

令和7年度に入園を希望する方は、受付期間中に次の書類を提出してください。

申込書 11月20日（水）から配布開始

申込期間 12月2日（月）～20日（金）（土・日・祝日を除く）

申込場所 福祉事務所または各保育園、認定こども園

提出書類 支給認定申請書兼保育施設入所申込書 ほか

※児童1人につき1枚 ※福祉事務所または各保育園、認定こども園にあります。

入園基準 宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合



スキンケア研修会

問 健康推進課 ☎62-1235

生まれたばかりの赤ちゃんの肌は、大人の肌より薄くてデリケートです。肌を保護するバリア機能が未熟なので、外部のさまざまな刺激から影響を受けやすく、スキンケアで肌を守ることによってアレルギー発生頻度を減少させることができます。赤ちゃんが生まれたら、なるべく早くスキンケアを始めましょう。正しいスキンケアの方法を学んで、やわらかい肌を守りましょう。



日時 11月30日（土）9時30分～10時30分

場所 宿毛文教センター2階 会議室1

申込締切 11月26日（火）17時15分

子どもの栄養相談会

問 健康推進課 ☎62-1235

「野菜を食べない」「あまり噛んでいない」「これって、偏食？」など食事の困りごと・気になることを相談して、子どもの成長に大切な「食事」を楽しい時間にしませんか？

宿毛市立学校給食センターと市内医療機関の栄養士が参加予定です。

日時 11月30日（土）10時45分～11時30分

場所 宿毛文教センター2階 会議室1

申込締切 11月26日（火）17時15分



乳幼児突然死症候群（SIDS）

問 健康推進課 ☎62-1235

睡眠中の赤ちゃんの死亡原因には、窒息などによる事故のほか、乳幼児突然死症候群（SIDS）という病気があります。SIDSは予兆や既往症なく乳幼児が死亡する原因不明の病気で、乳児期の死亡原因の上位となっています。

● SIDSの発症率を低くする3つのポイント

1歳になるまでは、
おむけに寝かせましょう

うつぶせ寝の方がSIDSの発症率が高いということがわかっています。



母乳の出方には個人差がありますが、
できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いということがわかっています。



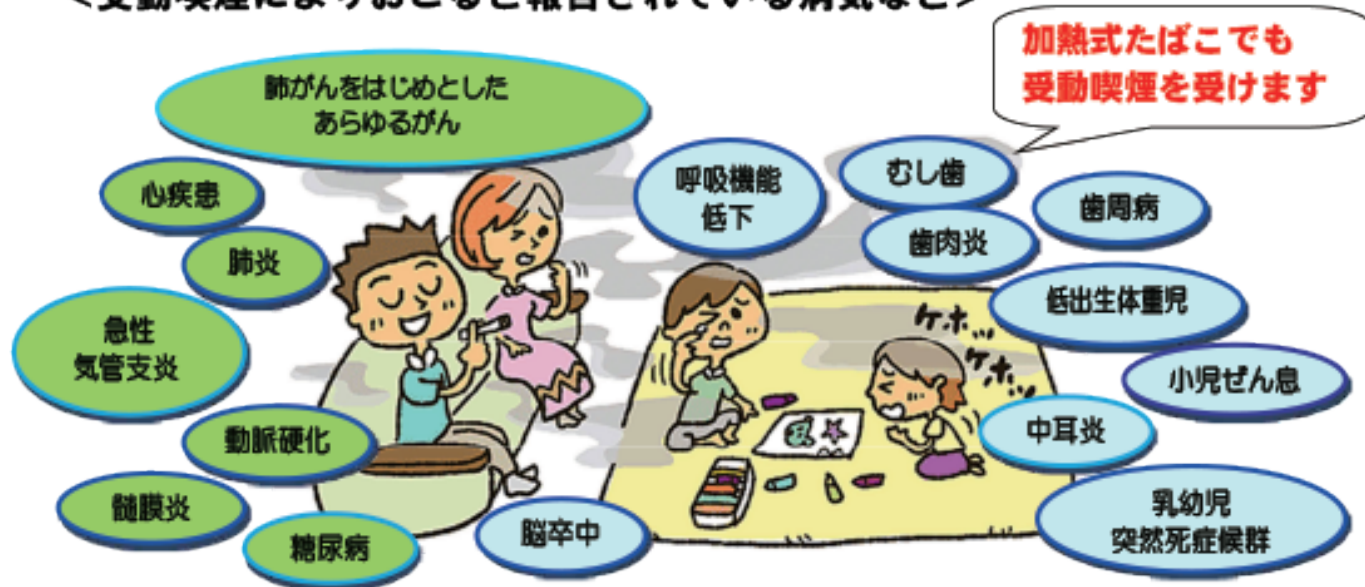
たばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子で、妊娠中の喫煙は赤ちゃんに悪影響を与えます。妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。



家庭でも室内と車内は完全に禁煙にしましょう！

＜受動喫煙によりおこると報告されている病気など＞



たばこの煙もPM2.5です！

PM2.5 とは、大気中に浮遊する非常に小さな粒子のことです。

粒子が非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系疾患、肺がんのリスクの上昇だけでなく、循環器系疾患にも影響を与えます。室内や車内での喫煙は、大気中の微小粒子の濃度が環境省の基準値（PM2.5 が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上になると不要不急の外出を控えるよう注意喚起）の 20 倍以上になることもあり大変危険です。

【参考資料】 幡多福祉保健所作成 禁煙外来 R6.4 改訂版



「みんなでやろう！宿毛市介護予防自主グループ（いきいき百歳体操）」作成

介護予防、フレイル予防を推進するために、宿毛市介護予防自主グループに関する情報をまとめた「みんなでやろう！宿毛市介護予防自主グループ（いきいき百歳体操）」を作成し、市民の皆さんに配布を予定しています。

発行時期 令和 7 年 4 月（予定） 発行部数 8,000 部 協働発行 株式会社サイネックス

●事業者の皆さんへ

「みんなでやろう！宿毛市介護予防自主グループ（いきいき百歳体操）」の作成費用は、協働事業者の株式会社サイネックスが募集する広告料で賄われます。広告募集等に訪問した際には、趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。



問 長寿政策課 ☎ 62-1234

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
10 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場所	実施時間
19 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

1歳6カ月児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
4 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 12:45

3歳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場所	受付時間
4 火	宿毛文教センター	12:15 ~ 13:35

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場所	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	胃がん検診 (バリウム検査)
14 土	宿毛文教センター	予約制 (午前のみ)	予約制 (午前のみ)

肺がん検診および結核検診

日	場所	受付時間
14 土	宿毛文教センター	8:00 ~ 9:30
	宿毛東部 農村環境改善センター	10:00 ~ 10:20

子宮頸がん検診・乳がん検診

日	場所	受付時間
12 木	宿毛文教センター	予約制 (午前のみ)

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検診	実施日	検診	実施日
肺がんおよび結核検診	9月9日(月)	大腸がん検診	10月2日(水) 回収分
胃がん検診	9月28日(土)	前立腺がん検診	9月28日(土)

今年度の集団健診（セット健診）の終了

問 健康推進課 ☎ 62-1235

今年度の集団健診（セット健診）があと2会場で終了します。今年度、特定健康診査やがん検診（婦人がん検診以外）の受診を希望される方で、申し込みされていない方は、健康推進課へご連絡ください。

特定健康診査は、個別医療機関でも令和7年3月31日まで受診可能です。

国民健康保険加入者で、職場で健診を受けた方、定期的に採血・検尿等を実施している方で特定健康診査の受診を希望しない方は、健診結果等を提供いただくことで通知等中止することができます。お気軽に健康推進課へお問い合わせください。1年に1回、特定健康診査を受診しましょう。

日程	場所
11月19日(火)	宿毛市総合運動公園(武道場)
12月14日(土)	宿毛文教センター

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
11	1~3	有田建設(株)	☎ 63-5226
	4~10	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	11~17	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	18~24	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	25~30	関西水道工事店	☎ 65-5840
12	1	関西水道工事店	☎ 65-5840
	2~8	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	9~15	高田水道工業	☎ 63-2425
	16~22	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	23~27	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	28	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	29	有田建設(株)	☎ 63-5226
	30	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	31	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541

休日当番医（救急患者のみ）

月	日	医療機関	電話番号
11	3	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	4	大井田病院	☎ 63-2101
	10	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	17	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	23	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	24	国保大月病院	☎ 0880-73-1300
12	1	筒井病院	☎ 66-0013
	8	奥谷整形外科	☎ 63-1202
	15	大井田病院	☎ 63-2101
	22	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	29	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146

※休日当番医（救急患者のみ）と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分（令和7年4月～6月分）をもって終了します。

※休日当番医（救急患者のみ）と指定水道業者当番店は宿毛市HPで公開しています。



11月の行事予定

♥が付いているイベントで「宿毛 ID」のポイントが貯まります。

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
2 土	幡多地区中学校バレーボール新人大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	♥子ども将棋教室	9:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
3 日	第 69 回高松宮賜杯 2 部幡多予選（軟式野球）	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 65-5354
	小学生ベースボール 5 体験会	9:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
6 水	♥献血	13:00	高知県立幡多けんみん病院	健康推進課 ☎ 62-1235
7 木	♥献血	9:00	市役所	健康推進課 ☎ 62-1235
		13:15		
9 土	第 14 回西日本一般男子ソフトボール大会（～ 10 日）	-	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	幡多地区中学校秋季卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	ゆめ・スマイル イベント お寺こども会	10:00	清宝寺 本堂	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
	♥お魚料理教室	10:00	宿毛文教センター	産業振興課 ☎ 62-1243
	蛭湖まつり 2024	10:00	中筋川ダム	ダム活元気ネットワーク事務局 ☎ 66-2501
	肉フェス！	10:00	道の駅すくも サニーサイドパーク	道の駅すくもサニーサイドパーク ☎ 79-3321
	パンとイロイロフェス VOL2	10:30	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
	こども食堂 ゆめ	11:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
10 日	企画展開連講座	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎ 63-5496
	第 69 回高松宮賜杯 2 部幡多予選（軟式野球）	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 65-5354
	宿毛市体育協会バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	♥第 38 回 宿毛川柳大会	10:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会事務局 山崎 多加至 ☎ 63-0536
11 月	マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日	10:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233
	♥ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
	♥ふれあい保育（園説明会）	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
12 火	ほっと広場＊中央～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	宿毛まちのえき林邸	健康推進課 ☎ 62-1235
13 水	ほっと広場＊南～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	健康推進課 ☎ 62-1235
14 木	ほっと広場＊西～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	西地区 防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
	マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
16 土	♥しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	10:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
	寒蘭の里とさ宿毛展示大会	12:00	和田体育館	商工観光課 ☎ 62-1242
	♥宿毛 !! ワクワクたいけんひろば 物作り教室「ペットボトルで遊ぼう！」	14:00	正和児童館・隣保館	（特非）じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
17 日	♥寒蘭の里とさ宿毛展示大会	8:30	和田体育館	商工観光課 ☎ 62-1242
	第 69 回高松宮賜杯 2 部幡多予選（軟式野球）	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 65-5354
	♥第 52 回 すくも俳句大会	9:30	宿毛文教センター	すくも俳句会 篠田たけし ☎ 63-3001
18 月	宿毛文教センター 休館日	終日	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
	出張無料法律相談	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	（公財）暴力追放高知県民センター 事務局 ☎ 088-871-0003
	♥市民と市長の対話集会	18:00	宿毛市総合社会福祉センター	企画課 ☎ 62-1255
19 火	組子細工と折り紙展 2024（～ 12 月 1 日）	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
	出張年金相談（予約制）※予約は幡多年金事務所へ	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）
20 水	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
	宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎ 62-1240
21 木	♥市民と市長の対話集会	19:00	宿毛文教センター	企画課 ☎ 62-1255
	通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
24 日	♥赤ちゃん広場	9:30	和田集会所	健康推進課 ☎ 62-1235
	第 28 回宿毛少年柔道錬成大会	9:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
	パウンドテニス講習会	13:00	和田体育館	和田体育館 ☎ 63-5554
25 月	♥第 52 回 宿毛市芸術祭	13:00	宿毛文教センター	宿毛市文化協会（高木） ☎ 090-1322-6656
				生涯学習課 ☎ 62-1245
26 火	♥ふれあい保育（リトミック）	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
28 木	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100
30 土	おうちカフェ	11:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
	♥スポーツ体験会	9:30	旧中央保育園	生涯学習課 ☎ 62-1245
	♥スキнкаア研修会	9:30	宿毛文教センター	健康推進課 ☎ 62-1235
	♥子どもの栄養相談会	10:45	宿毛文教センター	健康推進課 ☎ 62-1235
	すくものがたり	11:00	宿毛まちのえき林邸	（一社）宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

宿毛市公式 LINE の受信設定をリニューアル！

リッチメニューの「受信設定」の項目を新しくしました。詳しくは宿毛市 HP をご確認ください。



宿毛市 HP



友だち登録

宿毛市パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度

10月1日(火)より宿毛市パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度を導入しました。

この制度は、同性カップルや事実婚の異性カップルが、お互いを人生のパートナーとして尊重し、協力し合う継続的な関係を市に登録できるものです。



宿毛市は登録の事実を公的に証明し、人生のパートナーとして生活を送るお二人が、より自分らしく活躍できるよう、応援します。

また、子どもや親等の近親者も家族として登録することができます。

詳しくは、宿毛市 HP でご確認ください。

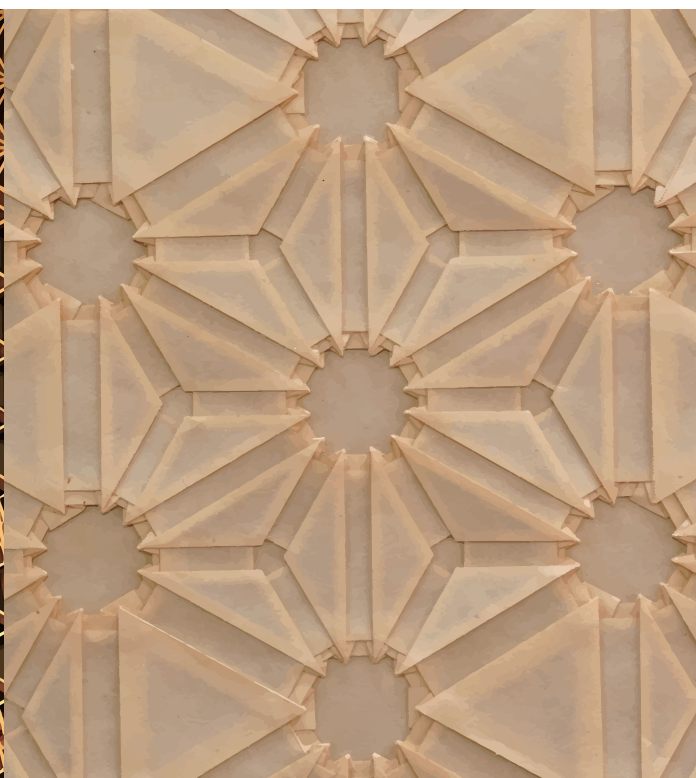


宿毛市 HP

問 人権推進課 ☎ 62-1258

HAYASHITEI EXHIBITION

KUMIKOZAIKU



ORIGAMI

11/19 TUE - 12/1 SUN

時間: 9時~17時 ※月曜休館日 最終日15時まで

組子細工 と 折り紙 展

2024

主催・場所: 宿毛まちのえき林邸
高知県宿毛市中央3-1-3

入場無料

濱中建築の二代目として建築業を営む傍ら、組子細工アートの制作をする濱中伸也さんと、パソコンを使った折り紙設計の研究で博士号を持つ山本陽平さんの作品展を開催します。濱中さん参加による音楽ライブや、山本さんによる折り紙ワークショップも、あわせてお楽しみください。

お問い合わせ 宿毛まちのえき林邸 ☎ 0880-79-0563

懐かしい食べ物や昔遊びが楽しめます。お誘い合わせの上お越しください。



林邸にて

宿毛まちのえき

すくものがたり

ちよつと前の宿毛とレトロな縁日

【イベントスケジュール】

11:00 イベント開始

12:00 すくも音頭の披露

13:00

✿ ジョイントコンサート ✿
トワイライト &
宿毛中学校吹奏楽部

15:00 すくも音頭の披露

16:00 イベント終了



ポン菓子ぽんがしのふるまいもあり☑。

令和 6 年 11 月 30 日 土曜 11:00 ~ 16:00

宿毛観光市民ガイドの会による

✿ すくも音頭の披露

飛び入り歓迎です！

昔ながらの宿毛音頭をみんなで楽しめよう

✿ あんていく写真展Ⅲ



《そこまで昔ではないけれど、レトロで懐かしいカラー写真》をテーマにしたなつかしの宿毛フォトコンテスト「あんていく写真展Ⅲ」の応募作品を林邸1階に展示します。知っている人には懐かしく、知らない人には新鮮な宿毛の写真をぜひご覧ください。

場
展
所
示

宿毛まちのえき林邸 1 階

副会場：土佐くろしお鉄道平田駅 1 階

※11月30日～2週間程度展示予定※

✿ 宿毛レトロ屋台村

- ・ 幡多美味工房（寺ころ）・ お好み焼よつちゃん（焼きそば）
- ・ あおともり（わた飴）・ 林邸 café（ナポリタンうどん）
- ・ 川田冷菓（アイスクリン）・ 山貴（四万十肉巻きおにぎり）
- ・ さなえんち（つくね棒）・ あきちゃん唐揚げ（はちきん地鶏）
- ・ 宿毛市観光協会（駄菓子・饅頭）

その他のメニューも盛りだくさん！お楽しみに！

✿ むかし遊びスタンプラリー

はし拳やびつちよまなどを体験できるスタンプラリーです。

景品もありますのでぜひご参加ください！

※イベント内容は変更となる場合があります。

かき氷



詳しい内容はHPをご覧ください

すくも 観光



観光協会
公式HP



【主催】（一社）宿毛市観光協会

【共催】宿毛観光市民ガイドの会

【お問い合わせ】0880-63-0801

（宿毛市観光協会）

あれも、これもイロイロ見たい！食べたい！遊びたい！

PAN & IROIRO FEST 2024

パンとイロイロ フェス

2
VOL

2024.11.9 sat 10:30-15:30

主催
場所

宿毛まちのえき林邸

高知県宿毛市中央3-1-3 ☎ 0880-79-0563

後援 宿毛市

※雨天決行・荒天中止

たべて！



三原村のトマトと
チーズの
バジルブレッド



第1回
パンとイロイロフェス
コンテスト
開催！



@pantoiroirofes

PAN
&
IROIRO
FEST
Since 2023

幡多近郊や高知・愛媛より美味しいパンやスイーツが大集合！
長崎、伊豆、鎌倉の人気パンも取り寄せます。
フェスを熱くするイロイロなイベントも満載です！

宿毛で、おいしいお肉をみんなで食べる日。

肉フェス！

初開催！

11月9日土 10:00▶15:00

1
Vol.

2024

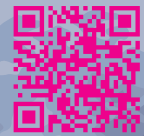
主催
場所

道の駅すくも
サニーサイドパーク

高知県宿毛市小筑紫田ノ浦1244-10
☎ 0880-79-3321

後援 宿毛市

※雨天決行・荒天中止



@sukumosunny
sidepark

EVENT

- 焼肉のたれ大集合！ ●あの店この店特製唐揚げ！ ●お肉屋さんの肉コロッケ祭り！
- BBQ！ ●ミュージックライブ ●ダンスステージ！

お楽しみに！ Thank you!

オフィシャル
スポンサー

JAバンク高知

公益財団法人

高知の食を考える会

NPO法人

高知県観光コンベンション協会

●各イベントについて詳しくは、チラシ・ポスターやWEBなどもご覧ください。



シャトルバスを運行します！



三

両会場をつなぐ

人のうごき 人口 18,463(-41) 男 8,707(-28) 出生 5 転入 30
(R6.10.1 現在) 世帯 9,781(-24) 女 9,756(-13) 死亡 26 転出 50

UD FONT

広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも
読みやすいUDフォントを使用しています